

小樽掖済会病院

求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止に関する基本方針

小樽掖済会病院
2026 年 10 月 1 日

1. はじめに

現在、面接や企業説明会、インターンシップその他採用活動の場面において、採用側による立場の優位性を背景とした、求職者等に対するセクシャルハラスメントが社会的な問題となっています。これを踏まえ、当院では就職活動等に関するすべての場において、セクシャルハラスメントのない健全な関係を確保するためにこの基本方針を定め、実効的な防止・対応体制の構築に取り組めます。

2. 定義

求職者等とは、当院の求人に応募する者のほか、当院が行う企業説明会、実習、インターンシップ等の採用に関連する活動に参加する者を指します。また、求職者等に対するセクシャルハラスメントとは、本会が雇用する職員による性的な言動により、求職者等の求職活動が阻害されることを指します。

3. 当院での取り組み・対応等

求職者等に対するセクシャルハラスメントを防止するため、当院では以下の対応を行います。

- ・当院の基本方針について、当院の労働者及び求職者等に対して周知・啓発を行います。
- ・当院において求職活動等に関するルールを明確化し、労働者及び求職者等に対して周知・啓発を行います。
- ・万が一セクシャルハラスメントが疑われる事案が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、適切な対応と加害者に対する措置を講じます。また、再発防止に向けた措置を講じます。
- ・このほか、求職者等に対するセクシャルハラスメントを防止するために必要な措置を講じます。

4. 相談窓口

万が一、当院での採用活動中に不適切な言動があった場合には、専用相談窓口でご相談を承ります。ご相談に対しては求職者等のプライバシーを尊重する等慎重に対応し、必要に応じて調査の実施や採用担当者の変更、当該職員への指導・処分等を行い、悪質な行為が認められた場合には外部の専門機関による対応や法的措置も視野に入れ、毅然とした対応を行います。

なお、ご相談に関する調査等に当たっては、相談窓口における不適切な対応等いわゆる二次的被害を起こすといったことのないよう、配慮に万全を期してまいります。また、相談したことを理由に採用を拒否するといった不利益な扱いをすることは一切ありませんので安心してご相談ください。

(なお、これは採用選考について公正に取り扱うという意味であり、相談者の採用を確約するものではありませんのでご注意ください。)

令和8年10月1日
公益社団法人日本海員掖済会
小樽掖済会病院
院長 沖田 憲司